様式第５号

|  |
| --- |
| 平成　　年　　月　　日　　岩見沢地区消防事務組合　　消防長　　　　　　　　　　様申請者　　　　　　　　　　　　　　　　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　印　救　急　講　習　実　施　願次のとおり実施方、依頼いたします。 |
| 日　　時 | 平成　　年　　月　　日　　　　時　　分　～　　　時　　分まで |
| 場　　所 | 住所 |  | 名称 |  |
| 責 任 者 | 住所 |  | 氏名 | (TEL)　　　　　 |
| 対　　象 | 　　　名 |
| 講 習 別 | 一 般 講 習　・　普 通 救 命 講 習　・　上 級 救 命 講 習 |
| 行　　事内　　容 | １ | 講話 | ４ | その他の応急手当 |
| ２ | 基礎医学 | ５ | ビデオ等の放映 |
| ３ | 救命に必要な応急手当 | ６ | その他（　　　　　　） |
| 備　　考 |  |

* 講習別、行事内容については、該当するものの番号を○で囲んで下さい。

　（注）

１　　一般講習とは、講習時間３時間未満の講習をいう。

２　　普通救命講習とは、講習時間３時間の講習をいう。

３　　上級救命講習とは、講習時間８時間の講習をいう。

４　　講話とは、救急活動の状況・救急車の呼び方・応急手当の必要性等をいう。

５　　基礎医学とは、日常多発する病気の症状と身体のしくみ等をいう。

６　　救命に必要な応急手当とは、意識・呼吸・脈・大出血があるかなどの見分け方・人工呼吸・心臓マッサージ等をいう。

７　　その他の応急手当とは、症状にあった姿勢の取り方・保温の仕方・骨折やけがをしたときの三角巾の使い方・やけどをしたときの手当の方法・救急患者の運び方等をいう。

８　　ビデオ等の放映とは、１本２０分～３０分程度のビデオ放映等をいう。

９　　その他とは、１～５以外のもの又は質問事項等をいう。